

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
四国医療専門学校		平成25年4月1日	後藤 修司		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2323																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人大麻学園		平成6年12月12日	大麻 悦治		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2323																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法学科			平成19年文部科学大臣告示第27号																						
学科の目的	作業療法士として、臨床に必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	昼間	3,765時間	1,770時間	510時間	1,215時間	0時間	270時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	99人	0人	7人	30人	37人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目100点をもって満点とし、成績により秀・優・良・可及び不可で評価。可以上を合格とする。																						
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月7日～9月25日 ■冬季: 12月23日～1月4日 ■学年末: 2月8日～3月31日		卒業・進級条件		出席状況及び単位修得状況により、学科会議、学校運営会議及び教員会議の議を経て学校長が決定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に学生の個別面談を行い、必要があれば保護者との連絡を取り合う。また、ゼミ等で学習支援を行い基礎学力の向上に向けての指導を行っている。		課外活動		■課外活動の種類 研修旅行、ボランティア活動、学生主体の自治会組織にて様々な活動(球技大会・体育祭等)を行っている。																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院、介護老人保健施設、放課後等デイサービス		主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に係る令和4年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 履歴書の書き方、面接指導を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家資格</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス検定3級</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス三種</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家資格	②	20人	15人	福祉住環境コーディネーター2級	③	26人	16人	ビジネス検定3級	③	17人	13人	メンタルヘルス三種	③	17人	0人
	資格・検定名	種			受験者数	合格者数																					
	作業療法士国家資格	②			20人	15人																					
	福祉住環境コーディネーター2級	③			26人	16人																					
ビジネス検定3級	③	17人	13人																								
メンタルヘルス三種	③	17人	0人																								
■卒業生数: 20人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■就職希望者数: 20人		■自由記述欄																									
■就職者数: 15人																											
■就職率: 75.0%																											
■卒業生に占める就職者の割合: 75%																											
■その他 ・進学者数: 0人																											
(令和3年度卒業者に係る令和4年5月1日時点の情報)																											
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和3年4月1日時点において、在学者97名(令和3年4月1日卒業者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者92名(令和4年3月31日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、個人的事情		■中退率 5.2%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金減免制度[昼間部と夜間部の同時入学、在校生・卒業生の別課程への入学、在校生・卒業生の家族の入学] 授業料減免制度[夜間部併修者優遇制度、新入生授業料減免制度(修学支援給付金支給制度)] ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 ①「一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構」による第三者評価を令和3年11月に受審。 http://www.459.ac.jp/doc/about/rehabilitation.pdf ②令和4年3月31日に同評価機構による審査結果、適合(A)に認定。2度目(5年に1回)。 「基準をみわたしている。」「特に優れた点: 学修設備の充実に加え、MTDLP推進強化校として、臨床・教育・実習面での充実が図られている。」 ③リハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定。 ④自己点検評価を含む各種提出書類による書面審査、対面による実施調査。 ⑤有効期間: 2022年4月1日～2027年3月31日。認定書の交付。																										
当該学科のホームページURL	http://www.459.ac.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を密に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた教育課程編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 修司	四国医療専門学校 学校長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
笠井 勝代	四国医療専門学校 副学校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
大麻 陽子	四国医療専門学校 副学校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
青木みゆき	四国医療専門学校 学務部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
穂田 和敏	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
山本 幸男	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
高橋 謙一	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
松本嘉次郎	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
中江 秀美	四国医療専門学校 看護学科 教務主任	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
六車 輝美	四国医療専門学校 看護学科 学科長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	
加納 賢一	四国医療専門学校 スポーツ医療学科 学科長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
名越 文人	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
鹿庭 祥平	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
穴吹 泰典	四国医療専門学校 理学療法学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
西井 優子	四国医療専門学校 作業療法学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
佐藤 みか	四国医療専門学校 看護学科 学科主任	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
山下久美子	四国医療専門学校 看護学科 専任教員	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
入江 和子	四国医療専門学校 看護学科 専任教員	2022.4.1～2023.3.31(1年)	
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 名誉会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	①
八百原義正	ゆとり接骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
大石 勝彦	とく整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
村本 剛史	大和鍼灸院 代表取締役	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
白井 直樹	わかかさ整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
徳安 栄華	普門堂鍼灸整骨院 院長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
森田 伸	香川大学医学部附属病院リハビリテーション部 療法士長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
原淵美千代	屋島総合病院 看護部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
菊岡 純子	坂出市立病院 看護部長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
金森絵美子	スポーツクラブ ジョイフィット丸亀 クラブマネージャー	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③
山奥 慎一	トレーニングセンター・ザ・ハート (有)オフィスやまおく 代表取締役	2021.4.1～2023.3.31(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 開催は年2回以上とする。7月、2月 (開催日時) 第1回 令和3年7月4日(日)14:30~15:45 第2回 令和4年3月14日(火)19:00~20:30		
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 新カリキュラムの臨床実習が令和4年度の評価実習、第1期臨床実習から開始するにあたり、臨床実習の評価表の見直しを実施し、委員より意見をいただき、4年生第Ⅱ、Ⅲ期の臨床実習から用いられる。メンタルヘルスマネジメントを実施していたが、能動的な学習につなげていくため令和3年度よりクエストエディケーションを1年生に導入を実施した。		
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で作業療法士が実践している作業療法を見学し、作業療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 実習施設の指導者を学校にまねき、「実習指導者会議」にて実習前に打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修達成度、評価指標について定める。実習期間中は指導者が学生に作業療法の実践について見学や経験の機会を与え、学生はその経験を基に今後の学習に具体性を持たせる。担当教員は学生との面談、記録物等から個別指導を行い、実習進行度合いの確認・修正を加える。実習終了時には指導者による学修評価を踏まえて、担当教員が成績評価、単位認定を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
早期体験実習	通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で作業療法士が実践している作業療法を見学し、作業療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。	宇多津病院、いがわ医院、坂出市立病院、しおかぜ病院、三船病院、こころの医療センター五色台、赤沢病院、大西整形外科スポーツクリニック、聖マルチン病院、広瀬病院、介護老人保健施設桃源苑、
評価実習	学内で学習した知識・技術をもとに、実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーション技術や患者(利用者)に対する基本的な作業療法評価能力を習得する。	高松赤十字病院、坂出市立病院、いわき病院、坂出聖マルチン病院、こころの医療センター五色台、介護老人保健施設さわやか荘、しおかぜ病院、西条市民病院 等
臨床実習Ⅰ	学内で学習した知識・技術をもとに、実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーション技術や患者(利用者)に対する基本的な作業療法評価能力を習得する。問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを、担当作業療法士の指導のもとで理解する。	高松協同病院、こころの医療センター五色台、介護老人保健施設まゆみの里、松井病院、三豊総合病院、香川県立丸亀病院、しおかぜ病院、愛媛労災病院、伊予病院、いわき病院、赤沢病院、介護老人保健施設桃源苑、北川病院 等
臨床実習Ⅱ	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院(通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な作業療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当作業療法士の指導のもとで実習を行う。	橋本病院、しおかぜ病院、いわき病院、こころの医療センター五色台、赤沢病院、介護老人保健施設桃源苑、おさか脳神経外科病院、介護老人保健施設まゆみの里、広瀬病院、北川病院、大西病院、三豊総合病院 等
臨床実習Ⅲ	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院(通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な作業療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当作業療法士の指導のもとで実習を行う。	坂出市立病院、三船病院、北川病院、介護老人保健施設まゆみの里、おさか脳神経外科病院、こころの医療センター五色台、しおかぜ病院、三豊総合病院、大西病院、十全ユリノキ病院、福井大学医学部付属病院 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属長は職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国及び四国、県内で行われている業界団体主催の作業療法士の研修に参加している。

第31回四国作業療法学会（令和4年2月26日、27日）参加者2名

第23回香川県作業療法学会（令和4年1月23日）参加者2名

日本作業療法士協会 重点課題研修 MTDLP教育法(令和3年10月31日)参加者2名(令和4年2月12日)参加者2名

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会主催の養成校対象の教育に関する内容の研修に参加している

全国リハビリテーション学校協会主催 第34回教育研究大会・教員研修会(令和3年10月23日、24日)参加者3名

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国及び四国、県内で行われている業界団体主催の作業療法士の研修に参加を計画している。

・第56回日本作業療法学会(令和4年9月)

・第32回四国作業療法士学会(令和5年1月)

・第24回香川県作業療法士学会(令和4年12月)

・日本作業療法士協会重点課題研修(令和4年7月、10月、令和5年2月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会主催及び香川県専修学校各種学校主催の養成校対象の教育に関する内容の研修に参加を計画している

・全国リハビリテーション学校協会主催 第35回教育研究大会、教員研修会(令和4年10月)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学者の低減に対する意見をいただき、学校運営会議で対策を共有し、各学科で取り組み、令和元年度は9.1%であった退学率を令和2年度は、2%台に抑えた。令和3年度では5.2%と若干向上した。各種対策等を見直し修正している。また、コロナ禍において、教育の質を落とさない取り組みの意見に対して、令和2年度から行っている遠隔授業等引き続き実施し、学生教育への対応を行った。臨床実習についても一部ではあるが学内実習の取り組みで対応した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
谷川 俊博	宇多津町長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	地域住民代表
佐藤 扶美子	香川県立丸亀城西高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
大平 徹	香川県立飯山高等学校 校長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	高校関係者
水兼博士	香川県立琴平高等学校 校長	2022.4.1～2023.3.31(1年)	高校関係者
則久 宗子	保護者(理学療法学科 学生保護者)	2021.4.1～2023.3.31(2年)	保護者
橋本 純	柔道整復学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
島 かおり	看護学科同窓会	2021.4.1～2023.3.31(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
神高 敏伸	公益社団法人香川県柔道整復師会 副会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
五味 陽子	一般社団法人香川県作業療法士会 名誉会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員
山田 佳弘	徳島県トレーナー協会 会長	2021.4.1～2023.3.31(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())・毎年度7月

URL:<http://www.459.ac.jp/public/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2)各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャンパスカレンダー
(3)教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	校内施設図、各実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6)学生の生活支援	学生寮案内
(7)学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院パークレー校)の紹介
(11)その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・その他備付資料

<http://www.459.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和4年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			倫理学	1.前半にギリシャの倫理思想（ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア派、エピキュロスなど）を、後半に西洋近代の倫理思想（カントと功利主義）を学ぶ。 2.先人の倫理思想を学ぶことによって、それを土台にして現代の倫理的な問題について自ら考える力を養うことを目標とする。	1後	30	2	○			○			○		
○			コミュニケーション論	教育学を専門とする非常勤講師と病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、コミュニケーションについて講義します。 体験し、感じたり、考えたりしながら、人とうまく関わる能力が身につく。 対人関係の感性が養われる。	1前	30	2	○			○		○	○		
○			数学	後期開設の「統計学」に必要な「数学」の基礎を学習する。身近な事例を紹介しつつ、数学の知識が利活用されていることを確認し、学習意義の理解を深める。併せて「賢い消費者」の素養も身につけることに留意する。 データ処理のために必要な計算技能の確保。 新しい計算技術への理解と応用・実践力の育成。	1前	30	2	○			○				○	
○			物理学	物理学の分野、力学、波動、熱、電気・磁気、原子・原子核について、基礎的事項を講義する。その際、可能ならば、演示実験も行う。特に、静力学（テコの原理）を重視する。そしてそれを基礎に運動の力学、流体、エネルギー概念へと発展・展開し、物理の基本的な考え方（自然観）に親しむよう心がける。	1後	30	2	○			○				○	
○			情報科学	パソコン演習を通じて、パソコン操作に慣れ、スキルアップを図る。および、パソコン関連知識の充足。レポートや卒研作成、また、就職後に困らないように、パソコン操作が行え、事務処理能力を高める。	1前	30	2	○	△		○				○	
○			英語	1.医療・介護系分野の全般にわたって基礎的な表現ができる英語力の習得をめざす。 2.総合的な英語運用力を習得するために、聞く、話す、読む、書くの4技能にわたる活動を行う。	1前	30	2	○			○				○	
○			医学英語	作業療法士に必要な医学的知識を医学英語を通じて習得する。またカルテに記載してある医学英語の知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○		

○		社会福祉論	これからの医療人は単に手技を提供するだけでなく、超高齢化社会を支える担い手としての役割がより一層期待されていることから、社会福祉固有の視点を理解し、専門職全体の質を向上させていくことを目的とする。本校では以下の4点を主に展開する。①社会福祉の意義・理念を学ぶ。②社会福祉の法体系・制度・財政を知る。③社会福祉の遂行と専門職の必要性について理解する。④社会福祉の基礎としての医療・介護・住宅・雇用及び公的扶助など、社会保障制度全般の概要を学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○			
○		解剖生理学Ⅰ	解剖学は、人体の正常な構造を明らかにする学問である。前期は、骨・靭帯、関節、組織学総論、末梢神経、自律神経の授業を行う。人体の各部位、各臓器の説明に加え、良く知られた病気などとの関連性も紹介していく。解剖学はとかく平面的知識になってしまうが、立体的知識を身につけるように努力し、将来いろいろな学問に適應できる正確な人体の構造を修得する。	1 通	90	3	○		○				○	
○		解剖生理学Ⅱ	1. 人体を構成する各臓器の正常な機能を学習する。 2. 各種の正常な数値の範囲を理解し、説明することができる。 3. 恒常性とは何か、また恒常性はどのように維持されるのか、理解する。	1 通	90	3	○		○				○	
○		解剖生理学実習	(前期)1年後期の関節可動域検査法、徒手筋力検査法、2年前期の基礎評価法に必要な知識、技術を習得する。 1. 体表面から骨を触知する技術を習得する。 2. 個々の筋肉が同定でき、その筋収縮を触知する技術を習得する。 (後期)講義で学んだことを実際の解剖体で学習する。人体がいかに精巧につくられているかを身をもって体験する。この実習を通して、教科書の平面的知識を立体的な知識として修得する。	1 通	60	2	○		△	○	○	○	○	○
○		病理学	病理学では、疾病の原因、病変の発現機序、それらの相互関係ないし因果関係を考察しつつ正しい疾病観と疾患の具体的概念を会得し、理論と同時に臨床医学への基礎づくりを目標とする。その際、本年の病理診断科の標榜科移行に伴う病理学の重要性の社会的認知を踏まえ、臨床現場における病理学の実情の理解と国家試験対策の準備を、合わせて年度終了までの目標とする。	1 後	30	1	○		○				○	
○		運動学	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が人間の身体運動について講義する。骨・関節・筋の基礎知識を深め、主に関節の運動、筋の作用について学習する。また姿勢、歩行を含めた動作を学習する。	1 通	60	2	○		○				○	
○		運動学演習	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が身体運動の考え方について指導する。運動学及びバイオメカニクスの基本的考え方を演習を通して理解する。人の動作・行為について運動学やバイオメカニクスの知識を応用できるよう学習する。	2 前	30	1	○		○				○	

○		運動生理学	作業療法を実施するにあたり患者や高齢者の体力を把握することは重要である。ここでは、体力については運動生理学的な面から理解するとともに、トレーニングの理論的背景について学習する。	2 前	30	1	○		○		○	
○		人間発達学	病院での小児の作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、人間発達に関する講義をします。 2年生後期の臨床医学Ⅲ「小児科学」、作業療法治療学Ⅲ「小児の作業療法」に必要な基礎知識を学習する。 ①身体および精神機能の発達を胎生、新生児、乳幼児、児童、青年、成人、老人期を通して学び、発達の連続性を理解する。 ②発達障害の疾患発生に伴う特異性について	1 後	30	1	○		○		○	
○		臨床医学Ⅰ	1. 心理学の基礎知識を学んだ上で、臨床場面での心理療法を中心に学習する。精神症状とその背景メカニズムおよび臨床心理学的介入技法を理解していく。 2. リハビリテーションを行ううえで必要とされる精神科領域での疾病や障害に対する一般的理解を取得、理解を深める。	1 後	60	2	○		○		○	
○		臨床医学Ⅱ	1. 臨床に必要な外科学の基礎と四肢、体幹の外傷、感染性疾患、炎症性疾患、腫瘍性疾患、代謝性疾患、神経学的疾患の病態とその治療について理解する。 2. 外科的、整形外科的疾患の治療におけるリハビリテーションの重要性について理解を深める。 3. 外科領域で重要なショックへの対応、麻酔と手術法の基本について学習する。 4. 前期に学習した内容を理解した上に、脊柱・四肢各部位の先天奇形、中枢神経系疾患、感染症、炎症性疾患、代謝性疾患、腫瘍性疾患、外傷などの病態とその治療について学習する。 5. 運動器疾患の治療にリハビリテーションが果たす役割について理解する。	2 通	60	2	○		○		○	
○		臨床医学Ⅲ	1. 幅広い内科学を具体的な症例を参考にし、疾患概念、病態を学習し、治療及び予後を理解する。疾患を中心に幅広く学習しながら、診断的技や、理学療法士が担当する医療行為の疾患を理解する。 2. 子どもと大人の違いが分かる。小児疾患についての理解を深めることができる。小児疾患に興味を持てるようにする。	2 通	60	2	○		○		○	
○		臨床医学Ⅳ	1. リハビリテーションの対象として、脳神経外科疾患の頻度は高い。実際の臨床例も交えながら、リハビリテーションスタッフに必要な脳神経外科の知識を整理・習得する。 2. 神経内科学のうち、理学療法・作業療法を学ぶ学生に必要性の高い項目を学ぶ。	2 後	60	2	○		○		○	
○		臨床医学Ⅴ	生体防御について、免疫システムの多様性と多型性、自然免疫と獲得免疫、自己免疫と免疫が関与する疾患など、免疫学と疾患との関係を理解できるようにすること。 HIV、結核、SARS、新型インフルエンザなどの感染症の仕組みについて理解できる。	2 後	30	1	○		○		○	

○		臨床医学Ⅵ	医療用医薬品についての知識を現場（臨床）での使い方に重点を置いて理解する。 現場に汎用される医薬品の使用目的、使用法、その薬品の作用や出現頻度の高い副作用についての知識を広める。 食品成分と生体内での機能発現について理解できる。 各症状・疾患における栄養状態とその対策について理解し、リハビリテーションに役立てることができる。	3 前	60	2	○		○		○	
○		リハビリテーション医学	1) リハビリテーションの社会におけるかかわり、医療分野の中での役割を理解し、その重要性を認識する。 2) 現代リハビリテーションにおける治療の対象、目的はどこにあるのかを理解する。 3) リハビリテーション評価法を、身体計測、運動・感覚機能評価、高次脳機能評価それぞれについて理解する。	1 後	30	2	○		○		○	
○		精神医学各論	リハビリテーションを行ううえで必要とされる精神科領域での疾病や障害に対する一般的理解を取得、理解を深める。	2 前	30	1	○					○
○		リハビリテーション概論	1) リハビリテーションの概念・理念・領域について理解する。 2) リハビリテーションの社会における必要性を理解する。 3) 関連職種である理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割について理解する。	1 前	30	2	○		○		○	
○		保健医療福祉とリハビリテーション	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、保健医療福祉とリハビリテーションに関する講義をします。 自立支援制度・就労支援制度を含めた地域包括ケアシステムの内容を理解することができる。 他職種の役割を理解した上で、他職種連携の重要性について理解し、説明できる。	3 前	30	2	○		○		○	
○		作業療法概論	病院等で作業療法士として経験を持つ教員が講義し、作業療法の発展してきた歴史や背景を知り、作業療法の概念や実践方法を学ぶ。 作業療法を、具体的により広い視点で理解する。	1 前	30	1	○		○		○	
○		基礎研究方法論	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、研究論文の構成・発表手順に関する講義をします。 授業概要：基礎研究方法論では、研究の重要性、研究の手法、実際、分析方法、論文作成、発表方法などを学習し、実際の研究内容を供覧することと、研究の意義の理解、的確な研究手法、論文作成、発表方法などを教授する。 到達目標：・理学療法・作業療法に関わる研究論文の構成が理解できる。 理学療法・作業療法に関わる研究発表の手順とその方法が	1 後	30	1	○		○		○	○
○		基礎作業学実習Ⅰ	「木」は優れた性能を持っている上に入手しやすい素材です。これに道具を用いた「技術」を加え、私たちに役立つようなデザインの「形」をつくるのが「木工」です。木工	1 後	30	1			○	○		○
○		基礎作業学実習Ⅱ	陶芸を通じて①作業療法における指導ができる能力を養う。②作業療法において心身共に相手と作る楽しさを学ぶ。	1 前	30	1			○	○		○

○		基礎作業学実習Ⅲ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。 ひとと作業の関わりを学び、作業分析の考え方を理解する。一般作業分析ができるようになる。	1前	30	1			○	○			○
○		基礎作業学実習Ⅳ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。 ひとと作業の関わりを学び、作業分析の考え方を理解する。 一般作業分析ができるようになる。	2前	30	1			○	○			○
○		作業療法セミナーⅠ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎及び専門知識の総合学習を指導します。 作業療法としての基本的な知識・技術について総合的な学習を行うことで知識の整理を行う。	3後	60	2			○	○			○
○		作業療法セミナーⅡ	作業療法国家試験合格に向けて、作業療法士として基本的な知識・技術について教科にとられずに総合的な学習を行うことで知識の整理をはかる。	4通	120	4			○	○			○
○		臨床研究	作業療法に関する修学の総まとめとして、各自が研究テーマ、計画の立案、データ収集、統計処理、考察といった一連の実践を通して研究論文としてまとめる。この過程の中で担当教員から指導を受けることにより、将来の学問研究への糸口を発見する。	4後	90	3			○	○	△		○
○		作業療法管理学	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が講義します。 保健医療従事者として、必要な管理・マネジメント、保健・医療・福祉に関する諸制度の概要を理解する。	4前	30	2	○			○			
○		関節可動域検査法	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、関節可動域測定の方法について講義をします。 関節可動域検査法についての基礎的知識と基本的手技を主として学習する。基本軸・移動軸・参考角度を理解し、健常人同士で基本的手技を実施できる。評価・測定する上で、対象	1後	30	1	○		△	○			○
○		徒手筋力検査法	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、作業療法に必要な検査及び測定等を指導します。 作業療法評価法の1つである徒手筋力検査法の基本的考え方と知識・手技を学ぶ。	1後	30	1	○		△	○			○
○		基礎評価法	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、作業療法士が行う基本的な検査・測定の方法について講義をします。基礎評価法では、患者の基礎的な情報の種類と収集法	2前	30	1	○		△	○			○
○		評価学実習Ⅰ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、作業療法に必要な検査及び測定等を指導します。 評価の実技を繰り返し行い、評価技術の習得・向上を目指す。各評価の意義を理解し、実施・記録できる。	2後	30	1			○	○			○

○		評価学実習Ⅱ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、各疾患の検査・測定に関する講義をします。 基礎評価法及び臨床医学の知識を基盤として、作業療法場面で遭遇する頻度の高い疾患を取り上げ、疾患別の評価方法を実習にて学ぶ。	3前	30	1			○	○	○				
○		作業療法評価学Ⅰ	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が講義し、作業療法の身障領域で使用されている評価に関する知識及び技法を、理論・演習を通して学習する。作業療法における評価の意義と基本的な評価法を理解する	2前	30	2	○			○	○				
○		作業療法評価学Ⅱ	精神科作業療法の治療的な意味を知る。精神科における作業療法評価の方法・技能を理解する。	2前	30	2	○								○
○		作業療法治療学Ⅰ	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が内部障害の作業療法について講義する。呼吸器・循環器・糖尿病・がんの作業療法の考え方、かかり方について学習し、内部障害の作業療法実践のための基礎知識を習得する。 病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、神経筋疾患の病態や症状・リハビリ	2通	60	2	○			○	○				
○		作業療法治療学Ⅱ	・義肢、主に義手について術後管理から社会復帰までの過程を作業療法士の視点から理解を図る。講義・VTRおよび実物操作を通じて体験型の授業構成により知識を深める。また、国家試験問題の出題傾向に即した講義内容を盛り込み、ディスカッションを通じた授業進行を行う。 ・脊髄損傷者に作業療法を実施するためのリ	2後	60	2	○			○	○	○			
○		作業療法治療学Ⅲ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、運動器疾患に関する講義をします。運動器障害に対する作業療法について学習する。運動器障害の種類・時期に応じて必要な評価及び治療を理解する。 病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。小児に対する作業療法についての基礎知識及び、介入を学習する。 ①人間発達や発達心理学、運動発達学など正常発達概論を再認識する。②治療理論につなげて、疾患別作業療法を考える。	2通	60	2	○			○	○				
○		作業療法治療学Ⅳ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。神経心理症状とその作業療法介入について学ぶ。神経心理症状の評価法と介入法を適切に選択できる。 病院等で作業療法士として経験を持つ教員が講義し、脳血管障害を理解し、作業療法に必要な知識・技術について学習する。	2通	60	2	○			○	○				
○		作業療法治療学Ⅴ	・高齢者の特徴および疾患についての理解を深め、作業療法アプローチを学習する。高齢者作業療法に必要な実践的スキルを修得する。 ・精神障害者についての理解を深める。精神科作業療法の実践について学び、実践的な力をつける。精神科作業療法に必要な実践的スキルを修得する。	2通	60	2	○			○	○	○			

○		作業療法治療学演習	病院等で作業療法士として経験を持つ教員が演習を通し、 ①作業療法で用いられる、手技的な技術の獲得。 ②機能障害から各疾患でのアプローチを考える	3前	60	2		○	○	○				
○		日常生活活動	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、日常生活活動について講義、実演します。ひとの日常生活構造を理解し、リハビリにおける日常生活活動を理解する。日常生活における作業療法士の役割について学ぶ。 病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、日常生活活動について講義、実演を	2通	60	2	○	△	○	○				
○		日常生活活動実習	病院等で作業療法士として経験を持つ教員が実習を通し、 ①基本的な疾患に対する基本動作の介助法を知る ②各動作の分析方法を知る ③福祉用具・自助具についての知識、使用方法を知る	2後	30	1			○	○	○			
○		作業療法技術論Ⅰ	・ケーススタディを通して問題点を挙げ治療計画を立てる。 ・作業療法士としての専門性を持って評価し治療できる。 ・Activityを評価へ応用したりファシリテーションの補助的手段や運動パターンの再学習に利用できる。 ・治療において綿密な仮説検証作業ができ	3前	30	2	○	△	○	○				
○		作業療法技術論Ⅱ	病院でのハンドセラピーに関する業務に携わった経験を持つ教員が、講義をします。手の機能を理解し、代表的な疾患のハンドセラピーの基礎知識を学習する。代表的な疾患の治療プログラムを説明できる。スプリントの作成、チェックアウトを習得する。	3前	30	2	○	△	○	○				
○		作業療法技術論Ⅲ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。高齢者や障害者個々にとって「意味のある作業」を見出し、利用者自身による行動計画を作成することができるようになる。利用者自身の作業遂行度や満足度を確認できるようになる。	3前	30	2	○	△	○	○				
○		応用作業演習	作業療法関連分野の専門知識・技術を高める	3通	30	1		○	○	△	○	○		
○		住環境学	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、住環境分野について講義をします。福祉と住環境の知識をリハビリテーションへ活かすために、より幅広く確実な知識を学習する。 各専門職と連携して具体的な解決策を提案できる能力を身につける。	3前	30	2	○		○	○				

○		地域リハビリテーション学	病院での作業療法業務（地域リハ）に携わった経験を持つ教員が、地域包括ケアシステム・介護保険に関する講義をします。諸サービスや介護保険制度などを学びながら、地域リハビリテーションにおける作業療法士の役割や考え方について学ぶ。保健医療福祉における作業療法を理解し実践ができるための概要を紹介する。	3前	30	2	○		○	○								
○		早期体験実習	施設や病院の役割を理解し、そこで勤務している作業療法士の業務や技能を知る。また、医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とのコミュニケーションが取れること。さらに、臨床実習指導者の指導の下に一連の作業療法の流れを学習する。	2前	45	1			○	○								○
○		地域リハビリテーション実習	通所介護施設や訪問リハビリについて理解し、そこで勤務している作業療法士の業務や技能を知る。また、医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とのコミュニケーションが取れること。さらに、実習指導者の指導の下に一連の作業療法の流れを学習する。	3後	45	1			○	○								○
○		評価実習	学外臨床実習施設において、臨床実習指導者の指導の下に見学し、対象者を診療する。子の実習では特に検査・測定技術に重点を置き、基本的な評価を行う。さらに評価結果を統合し、問題点の整理が出来るようにする。また、医療従事者としての自覚を高め、評価に対する知識技術だけでなく、マナーなどの	3後	135	3			○	○								○
○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。その中で対象者の病態を把握するための各種評価を行う。さらに評価結果を統合し、問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを理解することが出来るようにする。	3後	270	6			○	○								○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に治療に重点を置き、基本的な評価と作業療法が行なえるよう実習を行なう。また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	4前	360	8			○	○								○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に治療に重点を置き、基本的な評価と作業療法が行なえるよう実習を行なう。また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	4前	360	8			○	○								○
○		レクリエーションⅠ	病院での作業療法業務（レクリエーション）に携わった経験を持つ教員が、各種レクリエーションについて指導をおこないます。1、2年生で小グループを作りレクリエーション活動を行い、協力して演技を取得し最終的に施設で公演する。	1後	30	1			○	○	○							○
○		レクリエーションⅡ	病院での作業療法業務（レクリエーション）に携わった経験を持つ教員が、各種レクリエーションについて指導をおこないます。1、2年生で小グループを作りレクリエーション活動を行い、協力して演技を取得し最終的に施設で公演する。	2後	30	1			○	○	○							○

○		基礎研究活動 I	2, 3年生の小グループで、基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	2 前	30	1		○	○	○			
○		基礎研究活動 II	2, 3年生の小グループで、基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	3 前	30	1		○	○	○			
合計			67科目	3,765単位時間(131単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議及び教員会議を経て学校長が	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。